

2012年5月27日

第5号議案

上智大学英語学科同窓会に代議員会（仮称）を設置し、通常議決機関とする会則改正についての説明

上智大学英語学科同窓会常任委員会

【経緯】

- ◆ 上智大学外国語学部創設 25 周年を機に上智大学英語学科同窓会（SELDA）が設立された 1983 年当時の会則では、各卒業年次 2 名の幹事からなる幹事会が設置されており、幹事会は、最高議決機関としての総会に次ぐ通常議決機関として、予算、決算の承認を始めとする通常議決が担っていました。
- ◆ その後、SELDA の活動が継続する中で、いく度かの会則改正がなされ、幹事会は SELDA の機関から抹消されました。（時期、理由など詳細は不明）

【提案】

- ◆ 2010 年に就任した田中真会長のもと、現常任委員会は SELDA 活動の再活性化に向けて、さまざまな視点から制度の見直しを含む施策に取り組んでおりますが、その一環として、2013 年の定例総会において「上智大学英語学科同窓会に代議員会（仮称）を設置し、通常議決機関とする会則改正」を発議する準備を開始いたします。
- ◆ 2013 年までの約 1 年を費やし、SELDA ホームページなどで会員のさまざまな意見を集約し、現状に合うより有意な会則条文の策定を目指します。
- ◆ 議案の概要は次の通りです。
 - ① SELDA 会員の中から卒業年次や世代別に数十名の代議員を選任し、代議員会を構成する。
 - ② 代議員会を SELDA の通常議決機関とし、各年度の予算、決算の承認を初めとする通常議決を行う場とする。
 - ③ 機関としての総会を存続させ、最高議決機関として会則の改廃、会長および会計監査員の選任、会員の除名などの議決を行う。

【提案理由】

- ◆ 現状の 30 名程度の出席による総会での議決が SELDA の総意とはなり得ず、それが現在の会員の SELDA に対する無関心を助長していると思われます。
- ◆ SELDA には 50 年を超える卒業年次の会員が参加していますが、そのすべてに SELDA 活動の詳細が伝わっているとは言えず、年次や世代別にキーパーソンとなりえる代議員を置くことで、SELDA 再活性化を図ることを意図します。

以上